

## 技能講習名

### 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

#### 作業内容

掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削(ずい道及びたて坑以外の坑の掘削を除く。)の作業(採石法第2条に規定する岩石の採取のための掘削の作業を除く。)、土止めの支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業

- ・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
建設業労働災害防止協会 三重県支部	〒514-0003 津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館内	059-227- 5922	059-225- 7011